

社会保険診療報酬支払基金提出資料

- 1 医療の地域差と審査の地域差との関係
- 2 医療の地域差を勘案した審査の実施
- 3 審査委員会に対する保険者の関与
- 4 原審査の査定に関する情報の開示

平成22年11月25日

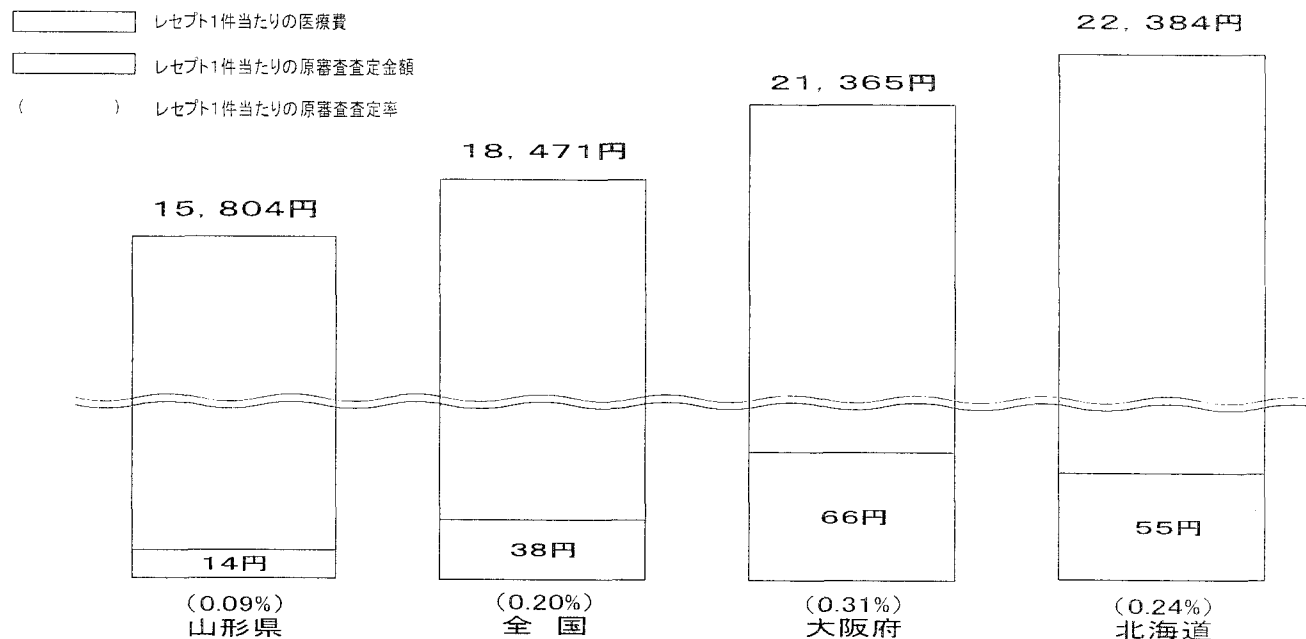
社会保険診療報酬支払基金

医療の地域差と審査の地域差との関係

○ 支払基金「今後の審査委員会のあり方に関する検討会」報告書(平成22年2月26日)は、医療費の地域差と審査の支部間差異との関係を分析。

- ・ 医療費は、最高の北海道(22,384円)と最低の山形県(15,804円)との間で6,580円の差。
- ・ これに対し、原審査査定は、最高の大阪支部(66円)と最低の山形支部(14円)との間で52円の差。
- ・ つまり、両者の金額が2桁異なるレベルであることを認識すべき。

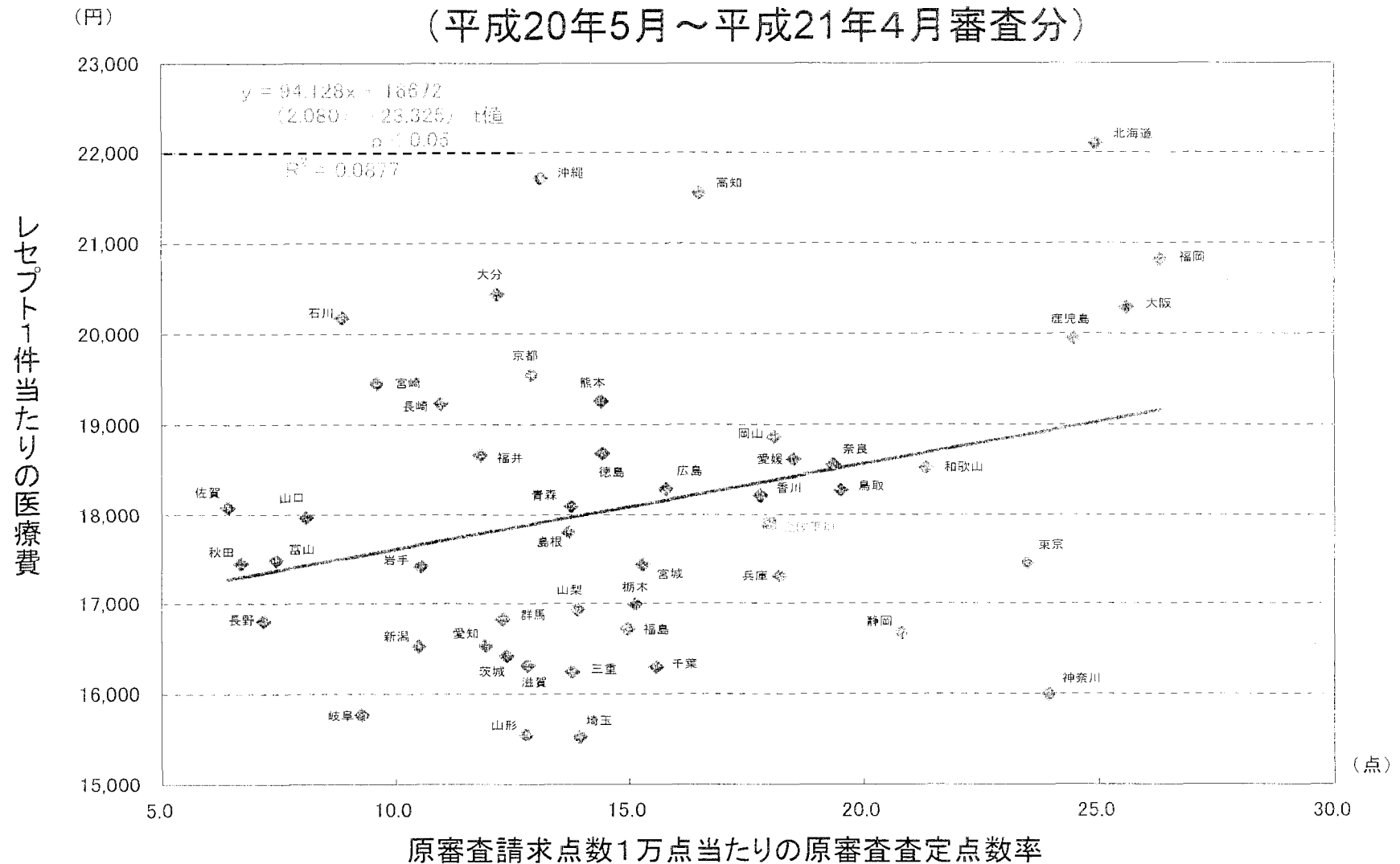
【地域別の医療費及び原審査査定の状況(平成21年9月審査分)】



(注) 老人保健制度分を除外している。

都道府県別の医療費と支部別の原審査査定点数率との間では、相関はほとんどない結果。

【都道府県別の医療費と支部別の原審査査定点数率との相関】
(平成20年5月～平成21年4月審査分)



○ 今後、全国一律の条件ですべてのレセプトを網羅的に点検するコンピュータチェックの充実を図ることに伴い、コンピュータチェックに係るデータを活用して審査の差異を検証することが可能。

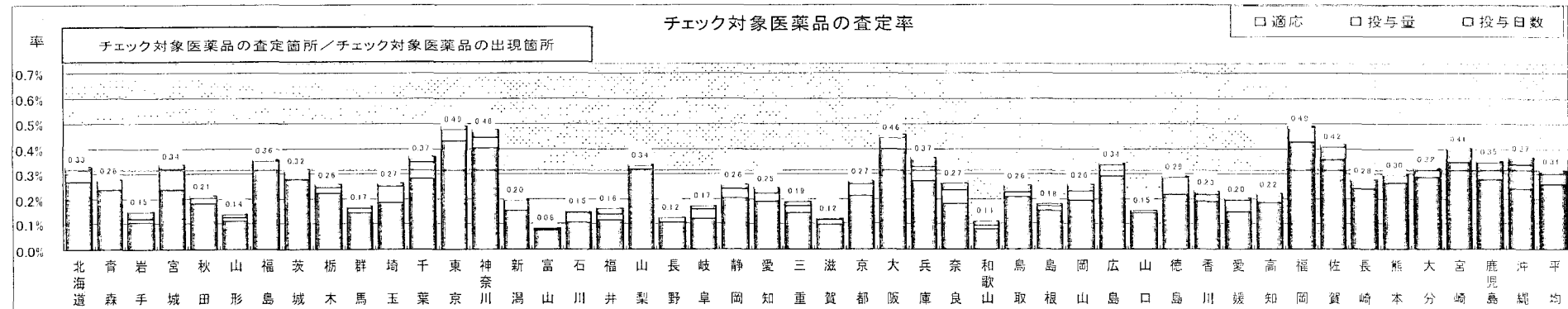
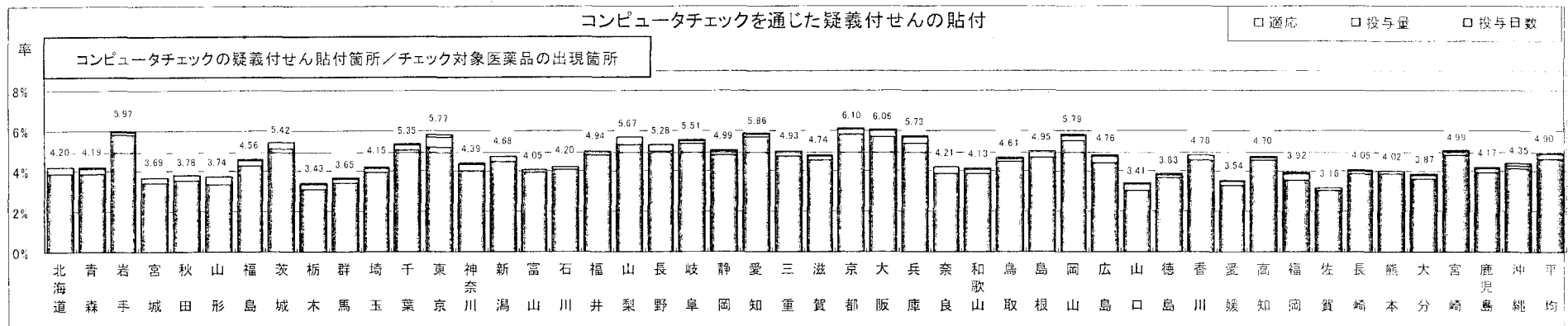
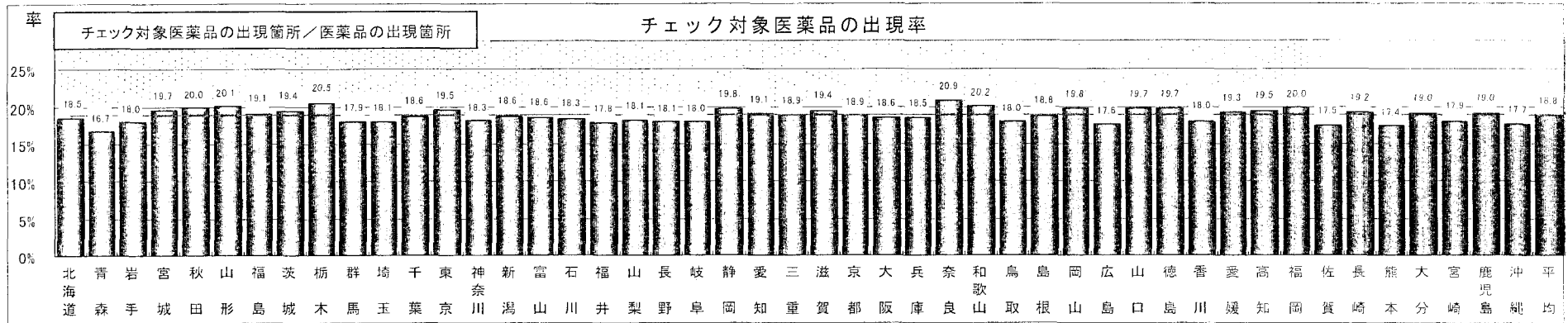
○ 例えば、平成22年2月より、医薬品の適応及び用量に関するデータベースを参照して傷病名と医薬品の適応及び用量との対応の適否を点検するコンピュータチェック（「医薬品チェック」）を開始。

○ その実施状況を支部別に見ると、

① チェック対象医薬品の出現率や、コンピュータチェックを通じた疑義付箋の貼付については、さほどの地域差が認められない

② チェック対象医薬品の査定率については、地域差が認められることから、医療の差異のみをもっては説明しがたい審査の差異が推認されるところ。

各支部における医薬品チェックの実施状況(平成22年9月審査分)



(注) チェック対象医薬品は、平成22年9月審査分では、1,955品目である。

○ これを踏まえ、全国組織である支払基金においては、不合理な支部間差異の解消に向けて、

① 審査委員会の機能の強化

- i 本部における「審査に関する苦情等相談窓口」の設置
- ii 「専門分野別ワーキンググループ」の編成
- iii 「審査委員長等ブロック別会議」の開催
- iv 「審査委員会間の審査照会(コンサルティング)」の実施
- v 「医療顧問」の配置

② 職員による審査委員に対する働き掛けの強化

等に取り組む方針